

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】文化財課

個人情報ファイルの名称	文化財保護法 93 条による届出書	
行政機関等の名称	柏原市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 教育部 文化財課	
個人情報ファイルの利用目的	埋蔵文化財発掘の届出・通知の進達について利用する	
記録項目	届出者にかかる事項 1 届出者住所、2 届出者氏名等、3 届出者電話番号、 届出地に関する事項 4 所在地、5 面積、6 土地所有者、7 工事の目的、8 工事概要、 9 工事主体者、10 施工責任者、11 着手時期	
記録範囲	届出者、土地所有者、工事主体者、施工責任者	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大阪府教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市教育委員会 教育部 文化財課	
	(所在地) 〒582-0015 柏原市高井田 1598-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日